

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(

(ふりがな) なかのまゆみこうえんかい

1 政治団体の名称 中野まゆみ後援会

2 主たる事務所の所在地 徳島県板野郡北島町北村字大黒67-1

3 代表者の氏名 (姓) (名)
中野 真由美

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
中野 雅市

事務担当者の氏名 (姓) (名)
湯浅 秀幸

(電話) 088-626-1131

(電話) _____

(電話) _____



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 中野 真由美
公職の種類	衆議院議員 (候補者等)
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	901,000 531,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	901,000 531,000
支 出 総 額	180,512 180,512
翌年への繰越額	720,488 350,488

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	771,000 401,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	130,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	901,000 531,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	901,000 531,000	

令和4年8月29日訂正
 会計責任者 中野 雅市

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	乾晴美	10,000	R3/7/4	徳島県徳島市上吉野町3丁目24-3	自由業	
2	孫田勤	10,000	R3/7/4	徳島県小松島市大林町宮ノ本31	自由業	
3	井上保男	10,000	R3/7/4	徳島県板野郡藍住町笠木字東野14-7	無職	
4	佐藤光章	10,000	R3/7/4	徳島県徳島市南仲之町1丁目43-1	無職	
5	福山秀生	30,000	R3/7/4	徳島県美馬市穴吹町穴吹字明連9番地	会社役員	
6	東条恭子	100,000	R3/7/15	徳島県徳島市八万町橋本12-3	県議会議員	
7	原田恵子	10,000	R3/8/18	徳島県吉野川市山川町湯立198-2	自営業	
8	峰行一夫	10,000	R3/8/20	徳島県吉野川市鴨島町上浦210-2	会社員	
9	吉田真志	10,000	R3/8/27	徳島県板野郡藍住町徳命字前須東163-20	会社員	
10	中野真由美	370,000	R3/8/10	徳島県板野郡北島町北村字大黒67-1	団体役員	
11	来孝平	20,000	R3/10/9	東京都文京区西片2-20-14	無職	
12	下谷純生	10,000	R3/10/16	徳島県板野郡北島町北村字大黒36-1	会社員	
13	白井宏	1,000	R3/10/10	徳島県徳島市川内町榎瀬254-7	無職	
14	辻元一英	10,000	R3/10/19	徳島県徳島市国府町芝原字神楽免158	自由業	
15	南公代	10,000	R3/10/19	徳島県徳島市国府町芝原字神楽免158	自由業	
	この頁の小計	621,000				

251,000

令和4年8月29日訂正

会計責任者 中野 雅市

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	中内正子	10,000	R3/10/19	徳島県徳島市国府町芝原字神楽免158	自由業	
17	川原嘉久	10,000	R3/10/24	徳島県三好郡東みよし町西庄字中屋83	無職	
18	佐出文男	20,000	R3/10/27	徳島県名西郡神山町阿野字下地24-3	会社役員	
19	和泉芳枝	50,000	R3/10/29	徳島県板野郡藍住町奥野字原107-7	会社役員	
20						
	この頁の小計	90,000				
	その他の寄附	60,000				
	合計	771,000				

401,000

令和4年8月29日訂正

会計責任者 中野雅市



(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	渡辺不動産	100,000	R3/4/5	徳島県板野郡北島町江尻字妙蛇池32番地1	渡辺 正一	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	100,000				
	その他の寄附	30,000				
	合 計	130,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	35,525	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	67,980	0	
(4) 事 務 所 費	0	0	
小 計	103,505	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	77,007	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	77,007	0	
合 計	180,512		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	21,659	R3/11/16	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号	
2	電気代	13,866	R3/11/26	四国電力株式会社	香川県高松市丸の内2番5号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	35,525				
	その他の支出	0				
	合 計	35,525				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	iPad	67,980	R3/9/8	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	67,980				
	その他の支出	0				
	合 計	67,980				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	77,007				
	合 計	77,007				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 8日

政治団体の名称

中野まゆみ後援会

会計責任者の氏名

中野

雅市



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年3月9日

中野まゆみ後援会

代表 中野 真由美 殿

登録政治資金監査人

藤井太資

登録番号 第 5861 号

研修修了年月日 令和4年2月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、中野まゆみ後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、中野まゆみ後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると藤井太資が判断した為、中野まゆみ後援会の従たる事務所（徳島県徳島市昭和町3丁目1-2）に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、中野まゆみ後援会の従たる事務所（徳島県徳島市昭和町3丁目1-2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

中野まゆみ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、中野まゆみ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上